

令和3年度普通交付税（栃木県内市町村分）の再算定結果について

令和3（2021）年12月24日
総合政策部市町村課

「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第88号）」の施行に伴い、令和3年度普通交付税の再算定が行われ変更決定されました。県内市町の状況は次のとおり。

1 再算定結果

（単位：億円）

		再算定 A	当初算定 B	増加額 C = A - B
基準財政需要額	a	3,616	3,496	121
基準財政収入額	b	2,717	2,717	0
交付基準額	c=a-b	899	778	121
普通交付税決定額		899	776	123

2 再算定結果の概要

- ・臨時経済対策費の創設（+3,153,933千円）
- ・臨時財政対策債償還基金費の創設（+8,912,180千円）
- ・調整額の復活（+241,084千円）

<参考：全国総額（市町村分）>

（単位：億円）

		再算定 A	当初算定 B	増加額 C = A - B
基準財政需要額	a	238,225	230,038	8,188
基準財政収入額	b	155,234	155,234	0
交付基準額	c=a-b	82,991	74,804	8,188
普通交付税額		82,991	74,645	8,346

※端数調整により、表内において一致しない

※当初算定における交付基準額と普通交付税額の差額は調整額